

# 告 示

埼玉県告示第千四百三十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定による届出があつたので、同条第六項の規定により公告する。

平成二十三年十二月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ロヂャース戸田店

埼玉県戸田市美女木一 三十一 一外

二 大規模小売店舗の設置者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

北辰商事株式会社 代表取締役 太田実

東京都武蔵野市吉祥寺本町一 八 六

三 大規模小売店舗の店舗面積の合計が大規模小売店舗立地法第三条第一項に定める基準面積以下となつた日

平成二十三年十月十日